

平成 24 年第 4 回定例
夕張市議会会議録
平成 24 年 12 月 19 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
- 第 3 議案第 1 号 夕張市都市公園条例の一部改
正について
- 第 4 議案第 2 号 夕張市水道事業給水条例の一
部改正について
- 第 5 議案第 3 号 市道路線の変更について
- 第 6 議案第 4 号 夕張市教育委員会委員の任命
について
- 第 7 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦に
ついて
- 第 8 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
- 議長 高橋一太君 ただいまから平成 24 年第 4
回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 高橋一太君 これより、本日の会議を開
きます。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

島田議員

藤倉議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付してありますプリントでご
報告しているところですが、木村産業課長が所要の
ため急きょ欠席する旨の通知がありましたので、ご
報告いたします。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 山田昇君

監査委員 松倉紀昭君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 清水敬二君

理事 高畠信次君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

まちづくり企画室主幹

	上 田 晃 弘 君
総務課長	及 川 憲 仁 君
総務課主幹	平 塚 浩 一 君
総務課主幹	佐 藤 喜 樹 君
総務課主幹	谷 口 将 太 君
財務課長	石 原 秀 二 君
財務課税務担当課長	
	三 浦 護 君
財務課主幹	押野見 正 浩 君
財務課主幹	大 島 琢 美 君
産業課長	木 村 卓 也 君
産業課主幹	朝 日 敏 光 君
産業課主幹	茅 野 裕 喜 君
産業課主幹	志 賀 友 彰 君
建設課長	細 川 孝 司 君
建設課都市計画土木担当課長	
	熊 谷 修 君
建設課主幹	近 野 正 樹 君
建設課主幹	大 森 世志英 君
上下水道課長	天 野 隆 明 君
上下水道課技術担当課長	
	小 林 正 典 君
上下水道課主幹	阿 部 和 之 君
市民課長	芝 木 誠 二 君
市民課主幹	千 葉 葉津乃 君
市民課主幹	小 松 政 博 君
市民課主幹兼南支所長	
	清 野 敦 子 君
保健福祉課長兼福祉事務所長	
	池 下 充 君
保健福祉課主幹	武 藤 俊 昭 君
保健福祉課主幹	角 直 剛 君
会計管理者兼出納室長	
	寺 江 和 俊 君
消防長	増 井 佳 紀 君
消防次長	石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長	小 林 信 男 君
教育課長	秋 葉 政 博 君
教育課社会教育担当課長	
	古 村 賢 一 君
教育課主幹	鈴 木 茂 徳 君
教育課主幹	西 岡 博 幸 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	及 川 憲 仁 君
------	-----------

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	朝 日 敏 光 君
------	-----------

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長	竹 下 明 洋 君
------	-----------

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長	竹 下 明 洋 君
主査	熊 谷 正 志 君
主査	志 茂 隆 君
主査	辻 一 郎 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

はい、小林委員長。

●小林尚文君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてであります。付議案件は議案 4 件、諮問 1 件、報告 4 件でありましたが、意見書案 4 件、決議案 1 件が目下調整中でありまして、これらを合わせますと 14 件となるものであります。

が、意見書案等の調整内容によってはこの件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知をお願いします。

このほか、通告されております 4 名、7 件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしましたが、会期につきましては本日から 20 日までの 2 日間と決定しております。

次に、これら付議案件の取り扱いについてであります。本会議初日及び最終日にそれぞれ上程し、即決することといたしております。

次に一般質問の取り扱いについてであります。従来と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましてはお手元に配付しております会議日程表に従って順次説明しますので、ご覧ください。

まず本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第 1 号ないし第 4 号、諮問第 1 号を順次上程、議決をし、終了後一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、20 日は本会議初日に引き続き一般質問を行い、終了後、付議されております案件を順次上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 20 日までの 2 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日より 20 日までの 2 日間と決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 24 年 9 月 11 日から平成 24 年 12 月 18 日までの行政についてご報告申し上げます。

はじめに産炭地対策についてでございますが、10 月 25 日、札幌市において開催された北海道産炭地域振興センター第 144 回理事会及び第 86 回臨時総会に出席し、空知産炭地域総合発展基金活用事業及び釧路産炭地域総合発展基金活用事業に係る同基金の一部処分案及び平成 24 年度収支更正予算案について審議決定したところでございます。

次に地域開発関係についてでございますが、12 月 3 日、市役所会議室において独立行政法人中小企業基盤整備機構が開催した夕張緑陽団地に係る土地譲渡契約締結調印式に立会人として出席をし、中島真同機構北海道本部長と矢澤昇株式会社三信商会代表取締役社長が土地譲渡契約証書を取り交わした後、同社の進出に対しお礼のあいさつを述べたところでございます。

次に夕張シューパロダム建設関係についてでございますけれども、11 月 7 日、札幌市において行われた夕張川水系治水促進期成会、国営道央地区土地改良事業期成会及び北海道道央地域都市用水期成会の正副会長による夕張シューパロダム建設事業促進に関する要望行動に参加をし、同ダム建設事業に係る平成 25 年度予算の確保について、民主党北海道、北海道開発局及び札幌開発建設部に対し要望を行ったところでございます。

11 月 12 日、東京都において行われた夕張川水系治水促進期成会、国営道央地区土地改良事業期成会及び北海道道央地域都市用水期成会の正副会長による夕張シューパロダム建設事業促進に係る要望行動に参加をし、同ダム建設事業に係る平成 25 年度予算の確保について、国土交通省及び北海道選出国會議員に対し要望を行うとともに、国営かんがい排水道央地区事業及び道央用水地区事業の推進について農林水産省に対し要望を行ったところでございます。

次に市長会関係についてでございますが、10 月 15

日、滝川市において開催された平成 24 年度空知市長連絡協議会秋季定期総会に出席をし、管内各市長と情報交換等を行ったところでございます。

10 月 18 日、江別市において開催された平成 24 年秋季北海道市長会定期総会及び全国市長会北海道支部総会に出席し、会務報告、平成 23 年度一般・特別会計歳入歳出決算案及び平成 24 年度一般会計歳入歳出補正予算案を承認した後、定期総会決議案及び要請事項案について審議決定をしたところでございます。

次に一般関係についてでございますが、9 月 21 日、道東自動車道占冠パーキングエリアにおいてむかわ町及び占冠村とともに道東道秋の交通安全キャンペーンを開催し、北海道警察本部及び東日本高速道路株式会社とともに道東道の利用者に安全運転を呼びかけたところでございます。

9 月 24 日、特別養護老人ホーム清光園等を訪問し、今年度中に 100 歳を迎える高齢者に対し内閣総理大臣からの祝状等を伝達した後、祝辞を述べたところでございます。

9 月 27 日、札幌大通公園西 8 丁目会場で開催されたさっぽろオータムフェスト 2012 に参加し、夕張カレーそば協議会の正副会長とともに夕張カレーそばの PR を行ったところでございます。

10 月 3 日、旧若菜連絡所において開催された札幌司法書士会夕張相談センター開所式に出席し、祝辞を述べたところでございます。

10 月 4 日、高橋一太市議会議員及び角田浩晃副議長とともに北海道議会を訪問し、本市の財政再生を所管する総合政策委員会の議論を傍聴した後、10 月の 9 日に予定されておりました同委員会の随時調査に関し、本市視察に出向いていただけることに対して感謝の言葉を述べたところでございます。

10 月 7 日、帯広市において開催されたフードバレーとかちフェスティバル 2012 オープニングセレモニーに参加をし、あいさつを述べるとともに本市の観光 PR を行ったところでございます。

10 月 9 日、北海道議会の総合政策委員会による随

時調査が行われたので、市内視察に同行した後、市役所 4 階会議室において同委員会所属の道議会議員、管内選出の稲村久男道議会議員及び武田裕二空知総合振興局長ほかに対し、財政再生計画の実施状況やまちづくりマスタープランなどについて説明を行うとともに、コンパクトなまちづくりに取り組む本市への支援の要望を行ったところでございます。

10 月 14 日、平和 1 番地市営住宅において開催された若菜連合町内会防災訓練に高畠理事が代理出席をし、火災予防や防災への取り組みについて協力を呼びかけたところでございます。

10 月 17 日、市役所会議室において平成 24 年度夕張市防災会議及び夕張市国民保護協議会を開催し、地域防災計画及び国民保護計画の修正等について協議決定をしたところでございます。

10 月 21 日、札幌市において開催された第 25 回札幌ゆうばり会総会及び交流会に出席し、祝辞を述べたところでございます。

10 月 22 日、岩見沢市において開催された南空知ふるさと市町村圏組合平成 24 年第 2 回理事会に出席し、平成 23 年度一般会計決算等について協議を行ったところでございます。

10 月 27 日、東京都において開催された第 31 回東京夕張会総会及び懇親会に出席をし、祝辞を述べたところでございます。

10 月 31 日、市役所 4 階会議室において旧緑小学校及び旧緑陽中学校を活用し、障害者スポーツ体験事業を中心に展開することとしている特定非営利活動法人あ・りーさだと市の調印式を開催し、あいさつを述べたところでございます。

同じく 31 日、ゆうばり小学校において開催された東京都から無償譲渡を受けた都営バスの運行開始に伴う車両見学会に出席をし、東京都に感謝の言葉を述べた後、参加した子どもたちとともに車両を見学したところでございます。

11 月 3 日、東京都において開催された東京大夕張会に出席し、祝辞を述べたところでございます。

11 月 6 日、市役所会議室において夕張市表彰規則

に基づく平成 24 年度夕張市功労・善行表彰式を挙行し、夕張市功労・善行表彰 8 名、1 団体に対し表彰状を授与したところでございます。

同じく 6 日、清水沢地区公民館において平成 24 年度夕張市雪害対策協議会を開催し、市内における国道、道道及び市道に係る除雪体制及び冬道の交通安全対策について協議を行ったところでございます。

11 月 6 日及び 11 月 28 日、市内各所において市民の声を市政に生かしていくことを目的とした市長と話そう会を計 2 回開催をし、市民から市政に関する意見や要望を聞いたところでございます。

11 月 9 日、札幌市において開催された平成 24 年第 2 回北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会に議員として出席をし、平成 23 年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計及び医療会計歳入歳出決算等について審議決定したところでございます。

11 月 22 日、市役所応接室において株式会社スポーツピアと災害時における避難所及び一時避難場所使用に関する協定の締結及び調印式を行い、お礼のあいさつを述べたところでございます。

11 月 26 日、市役所玄関前で開催された夕張ドキュメンタリーツアー地元ガイド育成研修会出発式に参加をし、参加者を激励したところでございます。

同じく 26 日、岩見沢市において開催された南空知ふるさと市町村圏組合平成 24 年第 3 回理事会及び第 2 回定例会に出席し、平成 23 年度一般会計決算等について審議を行ったほか、南空知災害時相互応援に関する協定を締結したところでございます。

11 月 27 日、市役所応接室において株式会社共成レンテム、株式会社カナモト、株式会社アクティオと災害時における機器の調達に関する協定の締結及び調印式を行い、3 社にお礼のあいさつを述べたところでございます。

11 月 28 日から 11 月 30 日まで、市内 3 箇所において市長とのふれあいトークとして市政懇談会を開催し、本年 7 月に開催をした国、北海道及び夕張市による三者協議の結果概要等について説明を行った後、市民から意見や要望を聞いたところでございま

す。

12 月 6 日、清水沢地区公民館において平成 24 年度交通安全と除雪作業の安全対策研修会を開催し、交通安全と除雪作業の安全確保について要請したところでございます。

12 月 10 日、市役所特別会議室において夕張市立診療所の指定管理者である医療法人財団夕張希望の杜八田政浩理事長から同財団元職員による無資格看護事件及び殺人未遂事件に係る裁判員裁判の結果並びにプレスリリースの誤り等について報告及び謝罪を受け、再発防止及びさらなる市民の信頼回復に向けたより一層の取り組みを要請したところでございます。

ここで、ただいまの行政報告に関して発言をお許しをいただければと思います。

市といたしましては、無資格看護という直接市民の医療にかかわる事件により市立診療所に勤務していた元職員が有罪判決を受け、市民の皆様をはじめ関係各位に重ねて不安な思いとご迷惑をおかけしたことについて、市立診療所の開設者として重くその事実を受け止めているところでございます。

また、裁判において明らかになった事実により市立診療所の信頼がさらに失墜したことは大変遺憾であると考えているところであります。

先ほどご報告をさせていただきましたとおり、今月の 10 日に医療法人財団夕張希望の杜の八田理事長が市役所にお出でになり、直接、裁判の結果や同法人のホームページで公開された事実と異なるプレスリリースなどについて報告と謝罪を受けたところであります。

市といたしましては、以前から申し入れていたホームページの訂正や職員への倫理研修の実施など、市立診療所の信頼回復に向けた取り組みを早急に行い、その結果を市民に情報発信するよう強く指導を行ったところであります。

なお、ホームページについてはすでに訂正をされております。また、倫理研修についても年内に行われるというふうに聞いております。

市といたしましては、今後、今まで以上に医療法人財団夕張希望の杜との連絡、連携を密にしながら、両者で問題というものを共有をしながら一日も早い信頼の回復に取り組み、市立診療所が市民の安全安心のための施設であり続けるようより一層努めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

引き続き行政報告に戻らせていただきます。

次に 12 月 17 日、9 月 14 日に発覚をいたしました夕張市消防における不適正経理及び使途不明金について、調査結果に基づき関係職員を記載のとおり処分をしたところでございます。

ここでも行政報告について発言をお許しいただきたいと思います。

今回の一連の不正経理につきましては、市民の皆様、また夕張市の再生に応援をいただいている全国の皆様に変なご心配と不快な思いをおかけしたところであり、心よりお詫びを申し上げるものであります。

この処分を機に、今後このような不正経理が本市において二度と発生をしないよう、今回の事案を教訓として、最終報告書にも記載をさせていただいておりますけれども再発防止策をしっかりと実施をしてまいりたいと考えております。

なお、夕張市消防本部の最終的な責任者である私自身の処分として、給与を減額の 7 割カットから 1 カ月間 9 割カットとする特別職給与条例の改正案をこの本議会に提案をさせていただきます。

失った信頼は大きなものがあります。その信頼を取り戻すため、消防職員のみならず、本市職員全員で夕張市の再生に向かって全力で取り組んでまいります。

議員各位のご指導ご鞭撻について、引き続きよろしくお願い申し上げます。

引き続き行政報告に戻らせていただきます。

9 月 17 日から 11 月 15 日まで、市内において各種機関、団体の総会等が開催されましたので、次のとおり出席をし、あいさつを述べたところでございま

す。ご覧いただければと思います。

以上でございますけれども、現金及び物品の寄附につきましては別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。

本議会を通じまして感謝の意を表し、報告に替えさせていただきたいと思います。

以上で行政報告を終わります。

●議長 高橋一太君 はい、教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 24 年 9 月 11 日より 12 月 18 日までの教育行政にかかわる主なものについてご報告申し上げます。

9 月 25 日、栗山中学校において本市が連携主体となり進めている地域 I C T 活用広域連携事業の一環として、I C T 機器やデジタル教材を活用した理科の公開事業が行われました。

引き続き、本事業にかかわる第 2 回教育振興・連携協議会が開催され、あいさつを述べた後、千歳科学技術大学 I C T 支援員の活動報告及び本事業の今後の取り組みなどについて連携自治体及び関係事業者などが意見交換を行ったところであります。

10 月 11 日、岩見沢市において開催された平成 24 年度第 3 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、平成 25 年度空知管内教育推進の基本方針の策定について協議を行った後、空知教育局各所管課からの説明と当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

10 月 13 日、夕張中学校において開催された夕張市 P T A 連合会研究大会に出席し、祝辞を述べたところであります。

本大会では北翔大学非常勤講師川村道夫氏を講師に招き、小・中学生期の育ちをどう支えると題し、保護者や教職員を対象に教育講演会を行ったところであります。

10 月 20 日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて本年 55 回目となる音楽発表会を夕張音楽協会との共催により開催したところであります。

音楽発表会は、子どもたちの豊かな情操を育むための伝統行事であるとともに、本市の学校間連携事

業の一環とし、さらには市民参加による全市的な音楽祭典として、文化振興の観点からも意義ある取り組みとなっております。

本年度は新たにユーパロ幼稚園も参加し、児童生徒に加え、市民吹奏楽団、レコード愛好会、コーラスグループ3団体など総勢500名余りが一堂に会し、合唱や器楽演奏などを披露したところであります。

10月29日、道庁赤レンガ庁舎において開催された北海道文化財保護協会による平成24年度第48回北海道文化財保護功労者表彰式に出席したところであります。

夕張から大夕張鉄道保存会が表彰されましたが、夕張市からの受賞は今回が初めてでもあります。

11月20日、室蘭市において開催された平成24年度北海道都市教育長会秋季定期総会に出席をし、平成25年度負担金、平成26年度文教施設に関する要望事項等について審議を行ったほか、当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

11月27日、長沼町において開催された平成24年度南空知教育長会第2回定例会議に出席し、役員選出の後、各地の学校統廃合問題について協議を行ったほか、南空知管内の教育推進上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

12月5日、市議会議長室において平成24年度教育行政の執行に関する点検評価報告書を議長に提出したところであります。

教育行政の点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について自ら点検評価し、その結果を議会に提出し、同時に市民に公表することにより市民の皆様に対する説明責任を果たすとともに、より効果的な教育行政推進に役立たせようとするものであります。

12月13日、夕張中学校において第1回夕張市高等学校対策委員会を開催し、役員選出の後、市内児童生徒の進路状況及び今後の推計、夕張高等学校の現状等について協議を行ったところであります。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 これより、報告に対する質問を行います。

はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 市長の報告にありました消防職員の不適正経理について伺います。

市民の方からぜひ聞いてもらいたいという要望がありましたので、2点について市長のご所見を伺います。

まず1点目ですが、処分された職員がおよそ半数にわたると。その中でですね、限られた人数の中で体制作りであることはわかるのであるが、処分された職員の中から昇格する職員がいると。そのことが常識的に考えておかしいのではないかと。せめて定期の人事異動まで待つとか、ある程度時間を置いて後日ということもあると思うが、同じ日に幹部になるということが納得いかないのか、この考え方をぜひ示してもらいたいということが1点です。

もう1点は、消防職員は市内に居住することになっているのに住民票だけ市内に置いて、実際には他の市町村に家を建てて通勤している消防職員がいるのではないかと。それが数名いるという現実があると思うが、そのことについて市長どのように考えているのか。

災害が起こったときに最優先で市民の安全確保のために行動するのが市の消防職員の役目だと思うが、大災害で市内へ入る道路が寸断されたときに、他市町村に住んでいては非常事態に夕張市に駆けつけて市民のために働くということが困難になるのではないかと。このことについて市長はどのように考えているのかぜひ聞いてもらいたいということでしたので、この2点についてお伺いします。

●議長 高橋一太君 それでは2点ということで質問です。

はい、市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目ですが、人事の関係になるかと思

いますけども、39 名ですね、職員、今、消防の体制になっておりますが、市民の皆さんのそういった安全を守るという消防の状況、消防体制の正常化というものを図るために速やかに必要な人事であるということで体制を整備させていただいたところであり

ます。

2 点目でございますが、市外に住居があるという方がいるのではないかとというご質問でございますが、消防職員全員の居住地というのはいずれも市内に置いております。

またですね、市外に出る場合については手続きがございます、任地を離れるというときは手続きをする中でですね、消防活動に支障がないような形で取り扱いをしております。

今後においてもこの取り扱いを適正に行いながら、市民の皆さんの安全を守るという消防の体制をしっかりと守っていきたいと思っているところでございます。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 市長の今の答弁では市民の方は納得できないと思います。もう少し具体的に、市民の皆さんの心情に即したそういう答弁していただけないか。

今回のことでは、市民にとってみては非常に腹立たしい。というのは、夕張市では財政破綻に至る過程でもいろんな情報が公開されずに、市民が知らない間に巨額の赤字になり、そのことによって市民は全国最低の住民サービス、最高の住民負担というものを押し付けられてもう数年が経過しているんです。

その中でこういうことが起こって、市民も、それから応援してくださっている皆さんも本当に断腸の思いというか、情けない思い、それからそういうことのうみを全部出し切ってもらいたい、そういう思いの中でそういう電話がありました。

市長がもしこれ以上の答弁ができないのであれば、消防長がするなり、もう少し市民の方が納得できるような答弁を求めたいと思います。

●議長 高橋一太君 ちょっと答弁調整のため、暫時休憩いたしますので。

午前 11 時 07 分 休憩

午前 11 時 08 分 再開

●議長 高橋一太君 それでは、会議を再開いたします。

それでは、これは市長からでいいですか、答弁。

はい、市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。

今、消防の体制の中で 39 名の職員がおるわけですが、熊谷議員がお話されたとおり 24 名の方が様々な形で処分を受けている形になります。

口頭厳重注意というような形で処分を受けた職員が昇格するのはおかしいのじゃないかというお話なんだとは思いますが、その 39 人の中でどうやって市民の皆さんの安全を確保していくかと。今までの職務経験やいろいろなことを考えると、適切なポストにしっかりと体制を構築していくという形で人事を決定させていただいておりますので、そこは市民の皆さんにご理解をいただけるのではないかと思います。

私も非常にこの今、熊谷議員がお話になった財政破綻の経緯ですとか情報公開がなされなかったとかいうお話もされておりましたが、この一連の経過が発生して我々として認知をした時点で皆さんにわかった状況を都度公開をさせていただきながら、最終報告書というものも取りまとめをさせていただきながら、市民の皆さんに我々と把握している情報を共有をさせていただきながら、今回の一連の不適正経理については対応させていただきました。この点もご理解をいただければ大変ありがたいと思っております。

まことにこの事件については残念であります、いち早く信頼を再び取り戻せるように、消防の新しい体制の中でしっかりと市民の皆さんの思いに応え

る、そして我々市職員も一丸になって信頼回復に努めるということでしか信頼の回復はできないと思いますので、そこはしっかりと皆さんに伝えられるようにやっていきたいと思っています。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 はい、最初からそういう答弁をぜひいただきたかったなというふうに思っているところです。

2 点目のことなのですが、先ほど市長がおっしゃったのは職員は全員が市内に居住しているというふうに聞こえたのですが、間違いありませんか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 居住地はいずれも市内にありますので、それは確認させていただいております。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 すみません、念のために伺いたんですが、電話をくださった市民の方は住民票は市内にあって市外に家を建てて住んでいる方もいるというふうな言い方をされていたのですが、そういう事実はないということでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、ちょっと答弁調整をしますので、暫時休憩をいたします。

午前 11 時 11 分 休憩

午前 11 時 12 分 再開

●議長 高橋一太君 それでは、会議を再開いたします。

それでは、はい市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。

個人の方がどのような家を購入されているのだとかというようなことはちょっと個人的な情報で、ここの場でお話するような内容ではないとは思いますが、居住地は皆さん夕張市内にあるということでございます。

これは夕張市消防職員の服務規程で決まっているんですね。なので、それを守られているという状況であります。

繰り返しになりますけども、市外に出るという場合については正規な手続きを取って任地を離れるということで対応していますので、当然いろんな形があるかと思います。ずっと 365 日、お休みのときも含めて夕張市から一步も出ないということはなかなか難しいものですから、当然離れるときは体制上問題ないかということを確認をしてやるということを行っていますので、そこはご理解いただきたいなと思います。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 それでは服務規程は守られていると、正規の手続きの上でやっているということで確認したいというふうに思います。

今回の消防の不正経理につきましては内部調査でわかったことという発表でしたので、その点につきましては今現在の市には自浄作用が機能しています。そういうことは非常に評価できるというふうに考えています。

この際ですね、もし残っているようなうみがありましたらぜひそれを出してしまっ、これは金銭面だけではなくてですね、理念としても地方自治の本旨である住民の福祉増進のために、消防職員だけではなくてすべての職員が市民のために誠心誠意働いていただきたいという、そういう市民の強い思いをここでもう一度訴えさせていただきまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 そのほかご質問、はい藤倉議員。

●藤倉 肇君 今般の診療所問題、それから消防の問題、ただいま熊谷議員の方から細部にわたる質問がありましたので私はその点は避けま、全般的に市長の責任についてでございますけども、これはまさに現鈴木市長の現時点において診療所問題または消防の問題が露見いたしました。いわゆる

過去のうみといいですか、将来に禍根を残すなど、こういうこのまさに将来の禍根が今、出てきたわけでございまして、現鈴木市長が市長でありますから、これは国もそうですけども、その事件、そのことが発覚した段階においての首長が、またそのトップが責任答弁し、責任を負うわけでございます。

そういう意味で、私は今回の問題もくどいですが、夕張市の前市長、または前々市長、そのときから根があったものが現市長の段階で今、露見したと、こういうことであります。

しかし、何を申すかというと、そうでもありますけどもこれは現市長が今、9 割給与カットという非常に責任を感じるという結論を出されましたので、そのことには敬意を表します。

しかし、やはりあくまでも以前の問題が出てきたと。ですから我々はこれを原点として、まだほかにそういうことがないのかと。これは夕張の、夕張全体の意識改革をもっと進めなければいけない。いわゆる行政も議会も市民も自分たちのまちですから、振り返ってやはり正すべきところは正す。その今回は大きな一端であり、大きな市長の決断でなかったかと思っています。

こんなことを今回の問題発生に当たりまして一言意見を申し添えたいと思います。以上。

●議長 高橋一太君 はい、ほかにございますか。

はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 行政報告の 12 月 10 日、市立診療所における無資格看護事件等への対応についてということで 1 点ご確認をさせていただきたいと思います。

本日は本会議の行政報告に対する質問ということですから、こちらが質問する内容についても極めて限定的なものになろうかというふうに思いますけれども、この課題については改めて行政常任委員会ですっきりと報告をいただけるのだらうという前提で 1 点だけ確認をさせていただきたいと思います。

12 月 10 日に医療法人財団夕張希望の杜八田理事長が市役所を訪れて、いわゆる裁判員裁判の結果、

それからプレスリリースの誤り、これについて報告及び謝罪を受けたということでございます。

それで、ホームページに掲載されている問題についてはやはり議員もそうですし、市民の皆さんもこれまで疑義を感じてきていた部分であったというふうに思うわけですが、それで 1 点確認のためにお尋ねをいたしますけれども、今般この 12 月 10 日の対応を経て開設者である夕張市、あるいは当該法人としてホームページ以外でのいわゆる意思表示、こういったものをお考えかどうか、この点について確認をさせていただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員のご質問にお答えをいたします。

ホームページの訂正はもちろんもうすでにやりますし、終わっているんですけども、診療所が出ております診療所だよりというものがありますので、そちらのほうでも、広報折り込みになるものですが、もししっかりと市民の皆さんに、ホームページをご覧なられない方もいらっしゃると思いますので、そこでしっかりと信頼確保のための情報発信というものをするようにということについてあわせて指導させていただいております。

ですので、来月のそういった診療所だよりというものでそういったところが皆さんにお伝えできるのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 はい、対応についてはわかりました。

それで、この問題もそうですし、ほかにもそうですが、やはり今、ホームページを活用される機会非常に多いというふうに思うんですけども、やはりその出すべき情報についてはホームページだけでいいのか、あるいは広報その他の媒体を使う必要があるのかということもぜひ今後の検討課題としていただきたいと思いますというふうに考えております。

当初、診療所さんの方もホームページで謝罪をしているというふうに申されておりましたけれども、結局、今、市長の方からも答弁があったように、全部の市民には決して伝わる方法ではなかっただろうということの一定の整理も含めてですね、来月の診療所だよりで掲載していただけるということですから、しっかり取り組んでいただきたいということがあります。

それからもう 1 点ですが、この 12 月 10 日の対応の詳細についてぜひ次回の行政常任委員会で詳細な報告をお願いしたいというふうに思います。

●議長 高橋一太君 これは要望ということでお願いしたいと思います。

そのほか、はい角田議員。

●角田浩晃君 今、熊谷議員、藤倉議員、厚谷議員とお三方の方がそれぞれ質したところがありますが、もともとこの行政報告の中でこれらの 2 点について、大変重い問題について、この一連の行政報告の中で時間をいただいてというこの報告のし方のありよう、私はこれはちょっと問題だと思います。

やはり、これは一つひとつ区切った中で提案できるような形を取る、これが本来ではなかったのかなと、まずそれ第 1 点。

続いて、市立診療所については 12 月 10 日ということの報告にありますが、本来は 10 月の末に裁判が終了してございます。

この間、40 日以上経過がたった中でのこの対応というのは極めて遅い対応というふうに言わざるを得ません。そして、まして市立診療所については来年に倫理委員会等という話もございます。

すべてにおいて信頼回復に向けた行動ということからすれば、大変遅れた状況。これは、ではなぜ遅れてしまったのか、ここの点について一度お伺いしたいところでもあります。

●議長 高橋一太君 はい、これは答弁・・・。

〔「ちょっと時間、すみません。」と呼ぶ者あり〕

はい、暫時休憩します。

午前 11 時 22 分 休憩

午前 11 時 25 分 再開

●議長 高橋一太君 それでは、会議を再開いたします。

それでは、ただいまの角田議員の質問に対する答弁をお願いします。

総務課長。

●総務課長 及川憲仁君 行政報告のあり方なんです、直近のこの出来事でありましたので、市民の皆様の注目を集めている事案ということで、とりあえず行政報告の中で早急にさせていただくことが最善だと思って報告させていただきました。

●議長 高橋一太君 まずじゃあ、それはそれで。どうぞ、角田議員。

●角田浩晃君 行政報告、委員会報告もされております、これについては。

今、私がなぜ遅くなったのかと言ったのは、10 月の末に、あ、それは今、言うのね。

●議長 高橋一太君 ちょっとお待ちください。

まず行政報告に関するこの手続論の部分の今、答弁だったんですけども、これについての何かご質問ありますか。再質問はございますか。

それはいいですか。

それでは、次に病院の方のですね、はい課長。

●保健福祉課長 池下 充君 この裁判の結果がわかり、希望の杜がプレスリリースをホームページ上に掲載したのが 11 月 1 日であります。

それで、市の方からは翌日にホームページの訂正内容の説明がきちとなされていないということと、市に対しての報告を早急に求めたところでもあります。

その後も、翌週に入ってから直接希望の杜の理事長に対してホームページの訂正と報告の申し入れを行っていたところでもあります。

その間、ホームページの訂正、文言整理等、今回ホームページに掲載するに当たっても市の方にも何ら連絡もなく直接行ったものですから、掲載に当た

っては市の方に一度見せてほしいということで話していたものですから、その間の文言整理、もっと適切な整理をするように、そういう時間を要していたところがあります。

そのほか、若干これは技術的なものでホームページにアップするというのがちょっと時間がかかったというところは聞いております。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 もろもろの経緯はそういうことでありますということですが、私が本来聞きたいことはですね、希望の杜八田理事長、理事長が明らかに代わっております。村上理事長から八田理事長に代わってます。

その中で、開設の責任があるということで夕張市長鈴木市長は市民に対して謝罪をし、そしてこれからの信頼回復にということの意はたっぷりある中で、なぜいわゆる裁判が 10 月の末に一応もろもろの事実関係が明らかになった。それから本日、本日ではないですね、12 月 10 日まで直接八田理事長と市長がお会いして話すまでの間に約 40 日間という経過がされています。

明らかにこの間は前理事長が退官されたことの事実関係をもっと早くしなければいけないし、新たな病院づくりについて八田理事長はどのような考えを持っているかということも確認しなければいけなかったし、その上で市として市立診療所の問題についての説明とそして今後の取り組みについてやはり広報等でもう示していなきゃならなかったのではないかなと。いわゆる 12 月 1 日に配られたものの中ではもうお知らせをしていなければならない状況ではなかったのか。

今、説明の中でも希望の杜のホームページ、希望の杜のおたよりの中でという、基本的には希望の杜さんの出すものを市民が見ているはずだという、そういうお話をされております。

そこに認識の違いがあるのではないのかということで、確認したいのです。

●議長 高橋一太君 これについてはどちらの方

から答弁しますか。

時間をとるなら暫時休憩とします。どうしますか。すぐいいですか。はい、理事。

●理事 清水敬二君 角田議員のご質問にお答えしたいと思います。

希望の杜とのいろいろな、指導を含めたその状況についてのお知らせが遅くなったということについてのご質問だと思います。

そのご質問につきましては、先ほど担当課長の方から述べましたように、そういう状況がわかってすぐ向こうから 11 月 1 日にホームページを出してきたとき、それ以降その内容とか知らせ方についてやはり指導はしなければいけないということで、11 月 2 日からそういった事務的な指導は事務方としては行っております。

また、私の方も 11 月 8 日に希望の杜の方に出向きましてですね、理事長に対しましてそういった同様な指導等を行ったところでございます。

そういった中で、市立診療所、希望の杜の方では技術的なものもあったり業務的な多忙なところもあったのでしょうけれども、なかなか進まない面があったということで、再三再四そのことについては申し出た中である一定のその状況が固まってきたことから時間を要したわけですがけれども、それに時間を要したわけですがけれども、そういった経緯を踏まえて 12 月 10 日に理事長が市長のところに訪れたと、こういった経緯となっております。

こういった経緯を順次行っていたがために、12 月の広報に載せることはできませんでしたが、そういったことを住民周知についても大変重要であるということは認識を持っておりましたことから、12 月 10 日の八田理事長と市長との話し合いの場においても市長の方から強い指導を行いまして、1 月の診療所だより等にそういうものを載せていくと、そういうような形で、まずは経営主体である希望の杜の方から住民周知を図っていくと、これが一番ではないかという考えで行っているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 ちょっとこの際、議事録精査のため暫時休憩しますので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

午前 11 時 33 分 休憩

午前 11 時 40 分 再開

●議長 高橋一太君 会議を再開いたします。

それで、ただいま議員の方で若干議事録の関係で確認をさせていただいた結果、先ほど清水理事の発言の中で前回の委員会等のちょっと整合性の関係も出てきておりますので、この際、11 月 21 日に行われております行政常任委員会の議事録を今、確認しておりますので、この間、暫時休憩といたしますので、よろしくお願いをいたします。

午前 11 時 41 分 休憩

午前 11 時 43 分 再開

●議長 高橋一太君 会議を再開いたします。

大変申しわけございませんが、先ほど申し上げましたとおり議事録の精査の関係がございますので、傍聴者の皆さんもいます。

この際、午前中は暫時休憩といたしますので、午後から再開をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

午前 11 時 44 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

●議長 高橋一太君 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ここで、理事者並びに傍聴者の皆様方にもお願いがございます。

大変申しわけございませんが、午前中ストップをさせていただきます議事録の関係で、議事録精査のため若干もう少し時間を必要としておりますので、

この際、再びまた暫時休憩をさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

午後 1 時 01 分 休憩

午後 1 時 46 分 再開

●議長 高橋一太君 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

傍聴者の皆様方並びに理事者の皆様方には大変長時間にわたって審議をストップさせていただきましたが、この間の経過報告につきまして若干私の方から報告をさせていただきたいと思います。

先ほど、行政報告の中で特に市立診療所のこの問題につきまして一連の質問、答弁等々におきまして、先般行われております 11 月 21 日に開催をされました行政常任委員会の質疑、答弁のこの辺のやり取りの整合性とちょっとかみ合わないのではないかと。全般論にわたってこの辺の審議事項を議事録精査のためにもということで、先ほどストップをさせていただきまして、11 月 21 日の行政常任委員会の確認ということで時間を要しました。

それでこの間、時間を長時間かけまして議会議を暫時休憩ということになりましたけども、このことにつきまして再度理事者の方からこの案件につきましてご報告があればお願いをしたいと思います。

はい、理事。

●理事 清水敬二君 暫時休憩という私どもに考える時間を与えていただきまして申しわけございません。お時間を取らせてたこととお詫びしたいと思います。

経過的には、11 月 21 日に行われました行政常任委員会で私どもの報告の中で、11 月 8 日に理事の私を含めた担当者が希望の杜に行きまして八田理事長と面談し、指導を行ったことについての報告が 11 月 21 日にきちんと報告されていなかったと。そういった旨のことは述べたつもりではありましたが、日にちをきちんと報告できていなかった部分等があり

ましてですね、いろいろなその関係で先ほどの答弁という形の中で混乱を来たしてしまったことにつきましては私ども行政側の対応のまずさがあったのかなと思っておるところでございます。

そうしたことで、11 月 21 日については 11 月 8 日に、改めて答弁させていただきますけれども、希望の杜で八田理事長と私が面談しまして指導等行ったわけですが、その結果がまだ固まっていなかったために、11 月 21 日の行政常任委員会ではご報告することができませんでした。

それで、今回のことがその関係で混乱を招いたことと思っております。申しわけございません。

それから、先ほど来、議論の中で行われていました情報発信のことでございますけれども、市としての情報発信、希望の杜としての情報発信はホームページなり診療所だより等で行われるということはご理解いただけたと思うんですけれども、市としての情報発信という考え方でいきますと、それにつきましては私どもにつきましても 12 月 10 日の分につきましてはホームページも当然検討いたしますし、また 12 月の広報では当然まだ内容が固まっていなかったのでご報告できませんでした。希望の杜の今後の対応等が具体的なものが見えてきましたこの段階におきましては 1 月の広報の折込み等でそれを市民の皆様へ周知していければと考えておるところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 このことにつきましてご質問でございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、全体を通して引き続き市長並びに教育委員会等の行政報告と報告に対する質問全般にわたってほかにございますか。

はい、角田議員。

●角田浩晃君 実は先ほど私の質問に対してですね、なぜ市長と八田理事長のいわゆる直接会談が 12 月 10 日までの時間を要したのかということで聞いていたところ、その答弁はまだいただいてございませんので、お願いしたいと思います。

●議長 高橋一太君 それでは、その部分をお願いをいたしたいと思います。

はい、理事。

●理事 清水敬二君 行政常任委員会で角田議員からいろいろご指摘、ご指導いただいていた点がありました。

私どもはそれを深く重く受け止めて行動して、逐次事務方等で申し上げていたわけなんですけれども、それに対する対応が日程等との調整等も含めていろいろございまして、なかなかうまくいかないで時間が過ぎてしまったというところでございます。

私どももそれについては大変重要だということは再三再四申し上げていたとおりに認識しておるところでございますが、結果的に 12 月 10 日まで面談が、市長と八田理事長の面談ができなかったことについては申し訳ないと思っておりますし、今後ともそういうことについてはできるだけ速やかに今後とも動けるようなことを考えていきたいと思っております。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 今、理事の方から説明あったところでありますが、委員会が行われたのは 11 月 21 日、約 3 週間という期間がございます。

その中で、私はやはり理事長と市長とのトップ会談をまず先にして、必要に詰めるべき課題は事務方でいいと思うんですよ。そこの方向性をなぜ先に持たないのか、これ今後とも市長、今度は市長に聞きますけれども、いろんなことがあろうかと思えます。

やはり、市長は問題発覚の折はいち早くやはり市民向けに謝罪という形で遺憾の意を表したわけであります。

一連の裁判が終わって、理事長も交代してというところであれば、私はまず先に市長が理事長のもとへ行く、もしくは理事長が市長のもとへ来て、それぞれの事件に対する迷惑をかけたということの謝罪を受けながらですね、今後の方針をどうしていくかと、方針決めにまずね、どういう意義でこのまちで医療をして、病院としてやっていただけるんですか

というところをまず確認をし合う必要があったのではないかと、そう考えています。

その確認をし合う中で、事務方、事務的に必要なことがあれば市長が下の者に指示をしながらそこを詰めていくという、こういう手順で物事が進んでいくべきではないのかという指摘であります。

その辺のお考えをお聞かせください。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員のご質問にお答えをいたします。

理事長交代をしていると、また裁判の内容等確定した時点で速やかに市長と理事長の間でというお話でございますが、大きな診療所としての信頼回復に向けた部分については確かに裁判内容等が明らかになる以前にその具体的内容についてを確定されるような状況にはなかったことがありますけれども、理事長交代直後には八田理事長が役所のほうに参りまして、その市民に向けた信頼回復については私の方から強く新理事長の方にお話をさせていただいたところではあります。

その時点で前理事長からの直接的な市に対する謝罪がないということも大変遺憾である旨、行政常任委員会でもお話をさせていただきましたが、その中で大きな方向性についてはお伝えをしております。

ただ、裁判員裁判の結果を受けて確かに速やかな報告ということに至らなかった、事務方で詰めている中でなかなか詰まりきらない部分について一定の時間かかってしまったという部分はこれは否めないかと思っております。

私もですね、引き続きとにかく何度も何度も市立診療所のほうにお伝えをし、今回、ホームページですとか様々な対応について一定程度年内に動きますけれども、今後はさらに連携強化していく意味でもスピード感を持ってしっかり、角田議員ご指摘のとおり対応してまいりたいと思っております。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 そのようなことでお願いしたいと、本当に思っております。

いろいろと市立診療所に関しましては、やはり市民の安全安心の中で中核的な医療の役割ということも忘れてはならないと思います。

その中で、現在、市の方で要望する医療と、実際に今、希望の杜が目指そうとする医療とのやはり現場的に言うと開きがあると。それは、開きがあるのはこれはある種やむを得ないとしたとしてもですね、どう埋めていくかという課題はまだまだ残っていくわけですから、そこら辺も含めてやはりいろんな形で連絡を密にしながら、開設者である市、そして実際に医療行為を行う希望の杜とはやはり両輪でなければならぬし、一体でなければならぬということで、片方が出していれば、情報としてね、出しているからいいというものでもない。それを受けて、こちら市として出すものが最終的な市の方向性だと思うんです。

だから、どうであれ希望の杜から出てますからというような発想ではなくて、それを受けて市長のコメントとして、もしくは夕張市としてこれから希望の杜に対して今こういう指導をしたし、今後についてもこういう医療を目指してもらえるようにしっかりと要望を加えたところですよというような形のメッセージがあってしかるべきだと思いますので、その辺も含めて今後よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

●議長 高橋一太君 そのほかご質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは、私の方から最後に行政報告のあり方について少しちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

このたびのですね、特に市立診療所におけるこの対応についての報告、さらには不適正経理及び用途不明に係るこのたびの消防のこの報告のあり方、この2点の案件につきましては大変非常に重い、重要案件だというふうに思っております。

もちろん、その上で市長の方からも行政報告の中

で報告はあったにせよ、しかしながらこの案件の重要性からいきましても本来この行政報告の中でこの 2 件についてはきちんと別枠で切り離してやっぱり案件として報告をすべきだったのではないのかなと。一連の経過報告のあり方の中でその方向性を示すような報告では、先ほど来からの質問にもこういう部分でもつながつたのではないのかなというふうに思われますので、今後このような重要な案件等の報告につきましても少し理事者としても、この対応については少し考えて方向性を持って述べられていってほしいというふうに思いますが、これは私からの要望としてもお伝えしておきたいと思いますが、理事者の方からもしこの件で何かあればどうぞ。

はい、理事。

●理事 清水敬二君 今後十分検討させていただいてですね、議会ともご相談しながらやらさせていただきますと思っています。

●議長 高橋一太君 それでは、以上で日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問はこの程度で終結いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 1 号夕張市都市公園条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、清水理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 1 号夕張市都市公園条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、地区人口の減少や高齢化の進展により登川公園の利用がないことから、同公園を廃止するため条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、議案第 2 号夕張市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 2 号夕張市水道事業給水条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、給水装置のうち普通計量給水装置の種別に応じた料金区分について、水道使用者の使用実態に応じた業務種別及び料金区分に改定するため条例の一部を改正しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 5、議案第 3 号市道路線の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 3 号市道路線の変更について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、北海道街路事業道道夕張岩見沢線の改良

工事の施工に伴い市道本町通線の取り付け位置が変更になり、同路線の起点が変更になることから、道路法第10条第2項の規定により議会の議決を得ようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 6、議案第 4 号夕張市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 議案第 4 号夕張市教育委員会委員の任命について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現委員であります小林信男さんが本年 12 月 25 日をもって任期満了となりますので、その後任について同氏を再度任命することについて同意を得ようとするものでございます。

なお、小林さんの略歴につきましては省略させていただきます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれに同意することに決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 7、諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

はい、理事。

●理事 清水敬二君（登壇） 諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現人権擁護委員である奥山範子さんが平成 25 年 3 月 31 日をもって任期満了となるため、その後任として中井法史さんを適任と認め推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により諮問するものでございます。

中井さんの略歴を申し上げます。

中井法史さんは昭和 42 年 3 月 27 日生まれ、45 歳でございます。

昭和 62 年 9 月から札幌西濃運輸株式会社、平成元年 2 月からは北海道西濃運輸株式会社に勤務され、平成 14 年 4 月から家業である法園寺に従事した後、平成 22 年 12 月からは住職を務められ、現在に至っております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件はこれを可とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本件はこれを可とすることに決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 8、これより一般質問を行います。

一般質問の通告は、4 名の 7 件であります。

質問の順序は、厚谷議員、大山議員、小林議員、熊谷議員であります。

それでは、厚谷議員の質問を許します。

はい、厚谷議員。

●厚谷 司君（登壇） 厚谷 司でございます。

通告に従いまして、2 件 4 点について質問を行います。

夕張市は平成 19 年度に財政再建団体に移行いたし、平成 22 年度には財政再生団体となり、来春で通算 6 年を経過し、7 年目を迎えると同時に、次期総合計画の策定期間でもあることから、現在の夕張市の総合計画についてお尋ねをいたします。

夕張市においては地方自治法の規定に基づき昭和 46 年に最初の総合計画を策定、以後、昭和 55 年、平成 4 年と策定されましたが、産炭地域振興臨時措置法が平成 13 年度で期限切れとなったことに伴い、市は平成 14 年度の総合計画策定を見送り、行財政正常化対策を策定した経過がございます。

このとき、総合計画については平成 16 年度以降に策定することとされましたが、平成 17 年度に第 4 次総合計画を策定、今日に至り、その目標年次は再来年の平成 26 年度となっているものでございます。

しかし、夕張市は現在、財政再生計画に従い財政赤字の解消を行っているところであり、本来、総合計画は地域づくりの最上位に位置付けられる財政計画ではありますが、夕張市においては事実上財政再建、財政再生両計画に置き換えられている状況であります。

財政再生計画においては、第 3 財政再生の基本方針のカッコ 3 として、まちづくりの推進及び高齢者、子育て、教育への配慮について記されているものの、総合計画における基本計画に当たるような個別具体的な項目についての記載はございません。

昨年 11 月からは、夕張市医療保健対策協議会において現状把握と課題整理をベースに、求められる医療提供体制や介護、福祉の連携、そして市立診療所の施設のあり方についての検討が開始をされており

ます。

また、本年 3 月には夕張市まちづくりマスタープランが策定され、この夕張市まちづくりマスタープランは財政再生計画と総合計画を踏まえた計画と位置付けられているものであります。

加えて、本年 5 月からは夕張市地域公共交通協議会、そして今月からは夕張市高等学校対策委員会での議論が開始されるなど、第 4 次総合計画策定に当たって市民の皆様から望まれていた課題解決に向けた議論は部分的には開始されているものと受け止めるところでございます。

しかしながら、夕張市まちづくりマスタープランについては 20 年後の都市像を見据えた計画であること、財政再生計画を踏まえていることや、この両計画には総合計画の基本計画に当たる部分が概略的にしか述べられていないことから、市民の皆様にとっては 5 年後の夕張も見えにくい状況であるのではないかと思います。

そこでお尋ねをいたします。

財政再建団体に移行後、第 4 次総合計画の位置付けはどのようなになっているのかについてお尋ねをいたします。

また、基本計画の見直しについてはどのように行っているのかについてもあわせてお尋ねをいたします。

また、市民の皆様にはまちづくりの指標をわかりやすく示し、同時に進めたい、取り組みたいが財政措置がかなわないものなどについてもこの際積極的に市民にお示ししていくべきではないかと考えるところでございます。

このような観点からも、財政再生計画の遂行と並行してさらに夕張市の課題を明らかにする取り組みとしても、平成 25 年度は次期総合計画の策定に向けた取り組みが必要なのではないかと考えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

質問の 2 件目でございますが、今後もその可能性は非常に低いとは思いますが、本年夏に北海道電力で電力予備率が 1%を下回る事となった場

合、計画停電を行うという方針が出されました。

このような観点で計画停電の対応、それから 11 月に登別市などで発生をいたしました冬期長時間停電を踏まえてご質問させていただきたいと思います。

計画停電については影響緩和対象施設などもあり、それら施設については計画停電を実施しないというふうにしたものではあります。今後、また来年の夏についてもこのような状況が続くものと考えられます。

また先般、登別市などで発生をいたしました暴風雪による長時間停電については 11 月 27 日に発生後、最大で約 5 万 6,000 戸が停電、マイナス気温の中で 7 市町の避難所には約 290 人が暖を取りに避難を行ったという事態になりました。

これは、高齢化率が高く行政区域が広範な夕張市においても重要な問題であり、行政の対応、市民への協力を明らかにしておく必要があると考えるところでございます。

これらの状況からお尋ねをいたします。

まず計画停電に対する市の対応ですが、どのように対応を講じられていたのかについてお尋ねをいたします。

また、冬期間長時間停電については寒冷地域においては命にかかわる問題とも受け止められますが、今回の事態を受けて市はどのように受け止めたのかについてお尋ねをいたします。

また、同じような長時間停電が起こった場合、現状の夕張市の対応として可能なもの、また対応できない課題や今後の方策についてお示しをお願いします。

以上、2 点について質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 厚谷議員の質問にお答えをいたします。

まずはじめに市の総合計画の見直しについてであります。

本市では、厚谷議員ご指摘のとおり平成 17 年度に「共に創ろう 温もりのまち ゆうばり」をテーマ

とする第 4 次総合計画というものを策定したところであります。

現在、議員ご指摘のとおり本市は財政再生団体であるということから、この総合計画を推進することは難しいという状況でございます。今、本市が置かれている状況から、議員ご指摘のとおり財政再生計画に基づく行政運営というものが基本となるということでございます。

このため、現時点において総合計画の見直しや次の総合計画の策定に向けた検討を行うということは現時点では考えてはおりませんが、私はかねてから財政を再建するだけでは決して地域の再生は図れないというふうに思っております。財政の再建と同時に市民の皆様が将来に向けて希望の持てるまちづくりを進めていかなければならないと思っております。

では、次にそのまちづくりの進め方についてであります。本年 3 月のおおむね 20 年後の都市の姿を見据えたまちづくりの基本方針である夕張市まちづくりマスタープランを議員ご指摘のとおり策定をさせていただいたところでございます。

このマスタープランでは、市民の皆様が将来への夢と希望を持ち、安心して夕張に住み続けることができるコンパクトシティの形成をまちの将来像として掲げさせていただき、現在、その実現に向けて取り組んでいるところでございます。

私としては、財政再生団体であっても市民の皆様の行政サービスというものをしっかりと確保しながら、やらなければならないものはいくら財政再生団体であっても実行していく、将来のまちづくりはしっかりと進めていくというこのような強い思いを持っておりますので、国、北海道及び夕張市による三者協議の場などを通じて直面する課題への対応策について協議を行い、一つひとつその課題を着実に解消していくことでまちづくりを進めていきたいと考えているところでございます。

現在、コンパクトシティの形成に向け、議員ご指摘のとおり市営住宅の再編事業のほかにも、医療や

公共交通のあり方について検討を進めさせていただいております。

コンパクトシティ形成の根幹になるこれらの取り組みを市民の皆様と共有しながら進めていくためには、具体的に何をどのように進めていくかという工程を明らかにしていく必要があるということについては厚谷議員ご指摘のとおりであるというふうに考えております。

このため、市としては総合計画という形ではございませんけれども、自治法上の、ではございませんが、今後、国の施策というものを活用しながら、まちづくりマスタープランの具体化を図るための計画づくりというものができるように取り進めていきたいというふうに考えているところであります。

次にですね、冬期間の停電及び計画停電に対する市の対応に関するご質問にお答えさせていただきます。

まずはじめに、今後、計画停電が夕張市においても実施された場合の市の対応についてであります。

この冬期間、電力会社においては電力の安定供給に必要な予備率である 3%以上が確保され、引き続き節電を呼びかけながら計画停電を回避しようという対策がとられているところでありますが、今年の夏の状況についてご説明させていただければと思います。

今年の夏、本市の対応といたしましては、まず全庁において所管する業務の中で計画停電が仮に実施された場合に影響がどういったことがあるのかということを全庁で調査を実施させていただきました。その上で、対策の協議を行いました。

特に、学校施設においては暖房ですとか照明ですとか給食といったような 3 分野において対応を検討しましたが、いずれも正常な学校運営が困難となるということから、臨時休校又は短縮授業による一斉下校などの措置も含め対応を検討することとしております。

さらに福祉分野においてもですね、対応といたしましては療育手帳所有者に対し計画停電についてわ

かりやすく解説をした文書を送付いたしました。また、緊急通報システムが利用されている一人暮らしの高齢者の方々に対しては計画停電が仮に実施された場合は停電を伝えるアラームが鳴ってしまうという状況があるものですから、心配がない旨、事前に通知するなどの対応を行わせていただきました。

このような経験を踏まえてですね、今後、冬においても計画停電が万が一起こった場合の対応についても考えていきたいと思っているところでございます。

次に、平成 24 年 11 月の登別市等での冬期間における長時間の停電を踏まえた本市の対応というところでございますが、本市においては今回の登別市の被害ほどではございませんけれども、平成 16 年 12 月 5 日から 6 日にかけて暴風、大雪のため長時間の停電という経験を過去にしております。

当然、登別市で起こった状況、室蘭もそうですが、大変多くの市民の方がお困りになられた、また厚谷議員ご指摘のとおり高齢化率の高い本市における対応が極めて重要であるというのは私も同意見でございます。

そういった過去の夕張での経験、また今回の経験もそうですが、平成 16 年の経験を踏まえましてその翌年の平成 17 年 7 月になりますけれども本市では職員の行動規範というものを、災害発生時における職員初動マニュアルというものを作成いたしまして、各部署におけるその役割を分担をしているところであります。

改めて停電災害に対する日ごろからの備えの必要性というものを今回、登別ですとか室蘭の状況を踏まえ、必要性というのは十分認識したところであり、市民の皆さんに対しましても取り急ぎ来月の広報ゆうばり 1 月号において災害への備えということについて改めて周知を図ってきたいというふうに考えているところでございます。

また、停電に伴い避難所を開設した場合についてでございますけれども、市で備蓄している電力を必要としない反射式のポータブル石油ストーブ 17 台、

こちらがございます。または、消防署、消防団のポンプ車輛というものがあるのですが、こちらに小型の発電機を搭載しております、こちらが 14 機ございますので、そういったものを避難所に配置するなどの寒さ対策というものを実施したいと考えております。

また、災害発生時には自治体単独、一自治体だけではなくて広域的に連携するということが非常に有効であるということがございまして、本年 11 月に近隣の八つの自治体、南空知になりますけれども、の自治体で南空知災害時相互応援に関する協定書というものを締結をいたしまして、災害時に必要な資機材の相互提供を各自治体間で提供及び斡旋する体制を 11 月に整備をしたところでございます。

さらに、避難所の複数開設という事態も発生する場合が想定をされます。その場合については市の備蓄資機材が不足することも懸念としてありますので、こちらも同じく 11 月ですけれども市内の建設機器をリースをしていただいております 3 社と災害時の機器の提供を受ける協定というものも結びました。

この協定は、移動式暖房機や仮設トイレなどを災害が発生したときに優先して借用いただけるという、防災体制の整備の上では新たな体制がこの協定によってできたのかなと思っているところでございます。

このような体制を整備いたしまして、今後万が一発生するかもしれないそういった長期間の電力が失われるような状況、または大規模停電というものに関して対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 厚谷議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●厚谷 司君 それでは、再質問させていただきます。

まず夕張市の総合計画についてでございますけれども、この質問についてもあえてという思いで私もさせていただいているところでございます。

その中では、市長の答弁の中で今後マスタープランの個別の課題についても具体的に進めていきたいということで、前向きな答弁をいただいたというふうに認識しておりますが、やはりそこに私も大きな夕張市ゆえの課題というのを考えて今般、質問させていただいたところであります。

もう少し市長の方から具体的にお聞きをしたいところがありますので、何点か質問をさせていただきたいと思っております。

それで、お互いおそらく共通の認識というのはあると思うんです。それぞれの計画の位置付けであるとか、夕張市であるからなかなか解消できない課題もあるという状況の中で、まず今年度、24 年度の市政執行方針の中で鈴木市長は本市に漂っている閉塞感という言葉を使われています。

ここもいわゆる総合計画の課題、基本計画とも関連してくる部分があるかというふうに思うんですが、この本市に漂っている閉塞感、一番大きいものは市長としては今日現在ですね、これは何であるというふうにお考えかお聞かせをいただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

やはりですね、本市に漂う大きな閉塞感の一つが、今、本市が置かれている財政再生計画の下、長期にわたる長期債の解消ということを前提とした中で、課題に即座に対応できないような事態というのが長期間続いてしまう状況を解消しなきゃいけないというのが大きな課題として私が市政を預かった中でございます。

その中のひとつの解決策として、三者協議というものを本年実施をさせていただいて課題を登録させていただきましたけれども、直近の短期的な課題ですとか中長期的な課題の中で一部解消が図れたものは当然ありますが、厚谷議員ご指摘のとおり長期にわたってまちの構造を変えていく、例えば大きな予算執行を伴うような住宅再編事業の 2 期、3 期計画というものは計画に登載されていない状況もござい

す。

または、分権一括法が見直される前までは最高上位の計画として策定義務がありましたこういう総合計画もそうですけども、私はいろんな計画を作るにしても何にしても、実際にそれを予算として裏付けというものをしっかりと確保し、実際にビジョンを具体化していくということを市民の皆さんが求めていると。そこに対する閉塞感というのが大きくある。そういう意味では、厚谷議員からのご質問というのは極めて重要であるというふうに思っております。

私もですね、答弁の中で触れさせていただいたとおり、今大きく話し合っている三者協議の具体化、またはまちづくりマスタープランというのは大きな方向性を示したものになりますので、それを実際のアクションプランに落とし込んでいくというのは極めて重要な課題であるというふうに思っております。

ただ、本市は財政状況が厳しいのみならず、再生団体という制約の中でそれを解消を図っていかなくちゃいけないという大きな課題がありますので、その部分は国の施策としてそういった多くの地域課題を解消する国の補助制度とかそういったものがございしますので、または新しい、政権も替わるかと思いますが、新しい国の体制の中でそういった各省のメニューというものも新たに出てくるのではないかなという部分もありますので、その部分をしっかりと捉えながらですね、皆さんに実感していただける計画の変更も伴うまちの前向きな取り組みというものを実現させていきたいというふうに思っております。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 はい、わかりました。

やはり課題というのが少しずつ見えてきているように思うわけですが、過去の本会議の中でもどちらかというと私は財政再生計画にかかわる質問を中心にこれまでさせてきていただいております。その中では、その都度都度、課題についてご説明をいただいているところでもございます。

その中では、例えばこれは決算委員会の中でも質問をし確認をさせていただきましたが、基本的に市が課題として各課で持ち得ているものについては懸案事項調書という形で整理をしているということなんですけど、一方で心配なのはそれが本当にすべてかどうかというところの線引きの部分もあると思うんですね。

ですから、当時も質問の中でさせていただきましたけども、やはり修繕を緊急に要する、あるいは廃屋を緊急に解体しなければならない、そういう緊急の事態に対応すべきものというのにも確かに懸案でしょうし、やはり 5 年後を見据えて、例えば医療でも教育でも福祉でもそうだと思うんですが、5 年後を見据えたとおそらく夕張はこういう状況になっているだろうと。その中で、夕張がやらなければならない課題というのを今から挙げておく必要はないんだろうかと、そのあたりが必要ではないかというふうに思うわけですが、そのあたりの現状の市長の認識としてはいかがですか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

懸案事項についてはそれぞれ今回の三者協議に向けて本当に各課一生懸命努力をする中で、短期的な課題また中長期的な課題ということを現時点で判明しているものを整理をしました。

確かにこれは時代とともに変化してですね、課題も新しいものも挙がってきますし、以前課題として整理されていなかったものについても新しい人口減少とかですね、いろいろな要素の中で問題としてさらにそれが優先順位が上がってくるというものもありますので、そこはしっかりと、我々行政組織としてしっかりと課題を洗い出していかなくちゃいけないということは、絶えず漏れているのではないかなという意識を持ちながら対応していくというのは極めて重要であるかと思っております。

そういう具体的な協議というのは三者協議で毎年毎年行っていくんですけども、大きな方向性とい

うのがまちづくりマスタープランの中で示していますので、一定程度やはりそういったものをアクションプランに落とし込んでいくという作業を、懸案事項が中心になってくるかと思いますが、今ちょうど医療と交通と住宅、マスタープランもそうですし市営住宅再編事業というもので一定の柱を今、作り出しているところでありますので、そういったものを来年具体化する計画づくりができるように取り進めていきたいというふうに考えているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 はい、わかりました。

それで、先ほど市長の方からも答弁の中にありましたけれども、今後具体的にどのようにという工程の部分ですが、これはどうでしょう、いつごろ策定を開始できるかというのは現段階ではいかがですか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

市単独でのアクションプラン、計画策定に対しても新たなそういう計画策定をするというのもこれかなり、マスタープランのときもそうですけれども、お金がかかる形になります。

それを落とし込んでいく作業ボリュームというのも非常に大きなものが職員の負担としてかかってくる部分があります。

この具体的な作業の開始時期というものは、国の制度の動向ですね、今、例えば内閣府で持っているそういう地域再編事業というか計画策定メニューというものもありますし、国交省の方で計画をしているそういう事業もありますけれども、今現時点で国の予算状況も見えない中でそういったものを獲得するかどうか、事業がまだ予算化されておられませんから、それが採用されるかどうかという問題もありますし、またそれが新しい政権の中で行われるのかというのもわからないような状況ですが、私としては今、一定程度、厚谷議員ご指摘のとおりいろんな課題が少しずつ明確になってきたのではないかなと思

っていますので、三者協議も第 1 回行われましたので、そういった優位性のあるメニューを何とか議会の皆さんとも国にその必要性を訴えながら勝ち取って、何とか地域の皆さんが希望を持てるようなアクションプランができるだけ早く策定できればいいなというふうに思っています。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 はい、わかりました。

やはり財政的な裏付けのない政策であるとか業務についてというのは、行政側からなかなかそれに言及するというのは非常に難しいと思うんですね。

しかし、その一方で全国で唯一の財政再生団体として今、行財政執行しているという中でいけば、ほかの地方公共団体では経験しないような仕事もしていかなければならない場面も出てくるんだろうというふうに思います。

具体的に何を申し上げたいかということ、やはりこれまでの懸案の取りまとめについてもまだまだ幅広く、本当にこれでいいのかという視点で取り組んでいただきたいというのが一つと、それからなかなか財政的裏付けがなくて、それを政策として言えないという状況があればですね、ぜひそこは私ども議会であつたり市民であつたりとどういう方法で夕張のこれからのまちづくりというのを訴えていこうかということもやはり意識をしながら取り組みをしていただきたいというふうに思います。これは要望でございます。

次に移らせていただいてよろしいですか。

それでは 1 問目の質問については以上で終わらせていただきまして、2 問目に移らせていただきます。

計画停電については私の質問でも申し上げましたように、可能性としては非常に低いというふうに思っております、今後も。

しかし、その中で先ほど市長からも答弁がありましたように、市としては一定、対策を講じながら万が一の事態に備えたということでありますので、ぜひそのような体制は災害については日常的なことであると思いますので、さらなる体制の強化をお願い

したいと思っております。

それで先般、11 月に登別など胆振地方で発生した暴風雪は非常に冬場の避難ということもありましてですね、当該自治体では緊急の対応を講じたということになっているかというふうに思います。

それで、夕張も現在、廃校活用事業者さんとの避難所提携ですとかもされていると思いますし、先ほど市長から答弁がありました例えば事業所さんからの資機材の提供ですとか、そういったことで少しずつ以前から見ると例えばそういった避難所を活用するにしても、その対策というのは講じられてきているんだというのはわかるところであります。

それで実際ですね、現状の対応でまだまだ不足というのはあるんでしょうか。そのあたりはいかがですかね。それは資機材ですとか、避難所については防災計画にも示されているとおりで、おおむね市民はそこに収容できるということであったと思いますが、いわゆる廃校を活用した場合でもトイレが使えない場合の仮設のトイレであるとか電気であるとか暖房の関係で現在まだまだ不足というのはあるのかどうかについてお尋ねします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおりですね、本当に多くの方々にご協力をいただきながら、いざというときの対応という意味では民間企業のご協力等もいただきながら体制充実が図られてきた部分はあるかと思います。

ただですね、今回の南空知の協定を結ばさせていただいたときもそうなんですが、夕張が非常にほかの南空知の中では多くの資機材を持っているものがあつたりですね、例えば子ども用のおむつだとかというのは夕張はものすごく持っているんですよ。あとストーブとかもですね、ほかの自治体と比べて結構多く持っていたりするんですけども、本当にこれは災害の規模だとか広域で考えたときのお互いの連絡や相互協力関係だとか、そういうことによってですね、あればあつただけ当然いいんですけども、

変わってくるんじゃないかというのが各南空知の自治体での話し合いでして、できれば我々この協定ができましたので、それぞれの広域ですね、南空知という中で一気にすべてが災害に巻き込まれるということも想定は当然ありますけども、どういった形でバランスよく体制を整備していけばいいかねということも今後、担当レベルでも話をしていきたいなと思ってますし、その中で夕張単独で考えなきゃいけない最低ラインの部分と、広域で考える中で夕張としてバランスを考えなきゃいけない部分もですね、これも初めて、具体的には来年からになると思いますけど、話し合いもしていくことになるので、そういったところで市民の皆さんにいざという時、いろんな規模の災害が想定したときにも一定程度夕張が対応できるんだよということを整理をしていきたいなと思ってます。

あと、来年の 1 月の広報でも周知しますけども、やはり行政としての備えというのももちろん重要なんですけども、各ご家庭で一定程度備蓄いただく、飲み水ですとかいろいろございますけども、そういったものも 1 月に周知をさせていただきますけれども、そういった市民の皆さんにもご協力をいただきながらですね、非常に今、議員ご指摘のとおり停電とかもありまして、昨年も大震災がありまして非常に意識が今、市民の皆さん高くなってきているものですから、そういった部分の周知もやりながらさらなる充実を図っていきたいと思っています。

それとあと、廃校の部分では議員ご心配の部分もあるというふうに聞いているんですけども、避難所として活用したときの課題というか、そういう中でのお話ですけども、旧学校施設の活用の中では今回スポーツピアさんと 11 月にご協力いただける形になってですね、100 名以上の方を受け入れていただけたということを体制として整えていただきましたけれども、その中でいざ実際に避難をしたときの費用負担だとかそういったものはいくら再生団体であっても何から何までお願いをしますということにもなりませんので、いざそういう状況になったときは

市がしっかりとそういった負担はしますということも協定上盛り込んでいますし、そういった民間の皆さんの力をお借りして、我々の最低限果たさなきゃいけないこともちゃんとお示しをした上でですね、さらに体制充実を図っていきたいなと思っています。

まだまだ課題はありますけれども、一步一步やっていきたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、厚谷議員。

●厚谷 司君 はい、わかりました。

なかなか災害の備えというのはこれまで議会の議論の中でもいろいろとされてきたところではありますが、すべてについて直ちに万全の体制ということにはならないにせよ、先ほど市長の方からお話がありましたまず市民の皆さんに協力をしてもらうことは何なんだろうかと、それを明らかにするということも必要だと思いますので、ぜひ広報でということでもございましたので、その対応をよろしく願いしたいと思います。

私からの今回の再質問は以上でございます。

●議長 高橋一太君 以上で厚谷議員の質問を終わります。

次に、大山議員の質問を許します。

はい、大山議員。

●大山修二君（登壇） 大山修二でございます。

通告に従いまして質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

はじめに、先ほど鈴木市長の行政報告がされたところでもあります。

消防、そして市立診療所の件でいろいろ論議がされましたが、そのほかの報告内容では市長は夕張市の再生のために様々な活動をされていることに敬意を表するところでございます。

今後ともその目的達成のために活動を継続していただきたい、このように思っているところでございます。

さて通告の質問であります。12月16日に石原東京都知事の辞任に伴う東京都知事選挙が実施され、副知事でありました猪瀬氏が圧倒的な支持を受け、

新しい東京都知事に就任されたところでございます。

鈴木市長は、石原都政のもとで2年間の夕張市への派遣、そして昨年の市長選挙において当選され、東京都との連携を公約の一つに掲げてきたところでありますが、今回のこの都知事選挙において猪瀬知事になったことでこの東京都との連携について鈴木市長の今後の基本的な考えをお聞かせ願います。

また関連事項であります。石原前知事が総選挙において当選され、これから衆議院議員として活動されるわけですが、石原議員との関係につきましても鈴木市長の現在の考えをお聞かせ願います。

次に、これは前段の質問にも大きくかわることではございますが、現在、夕張市の高齢者比率は全国市の中で最も高い45%になろうとしております。

高齢者の皆さんの中には、食料品をはじめ日々の生活用品の買い物、さらには通院等々、その移動手段に路線バスを利用されている方が相当数いらっしゃいます。

路線バスの便数が少なく大変不便だということもありますが、これとは別に私は昨年ある高齢者の方にバスの乗降時にバス停滞や歩道がなく、車道面から直接バスの乗り降り、乗降に大変苦労している、こういうお話をお聞きし、保健福祉課の担当者にお話をさせていただきました。

このことにつきましては担当課が動いてくださり、バスの運行事業者からの説明でその時点でも高齢者や障がいを持った方、あるいは怪我等で体が不自由な方については運転手に声をかけていただければ乗降時の介助は行うことになっている、このような回答をいただき、さらにこのことについては会社内で再度徹底するという回答をあわせていただいたところであります。

しかしながら、高齢者の方や障がいを持った方はなかなか運転手の方に声をかけられなくて、バス停滞がある停留所や歩道がある停留所へ時間をかけ徒歩で移動し路線バスを利用している、こういうことも現実として伺っております。

そこで、高齢者に優しいまちづくり、そして東京

都との連携の中で今年度東京都よりノンステップバスを譲り受け、さらにこのノンステップバスを市内のバス運行事業者に譲渡し、11 月から市内の路線バスとして運行しているところでありますが、現在、運行から 1 カ月半を経過してこのバスの運行について運行事業者からの情報、さらにはこのノンステップバスの利用者からの反応についてお聞かせ願います。

次に、このノンステップバスは現在 1 台ですが、高齢者の方や小学校低学年の子どもたちの通学を考えると、さらに増やしていかなければならない、このように思うところであります。

しかしながら、現在の夕張市や運行事業者にとりましても 1 台二千数百万円のこの種のバスを購入することは非常に困難な状況であります。

そこで、これは東京都の事情が最優先されることではありますが、今後とも東京都が所有しております千三百数十台のノンステップバスの使用年数や各車両の更新時期の関係もあると思いますが、夕張市長として譲渡を求めていくお考えがあるのか、その対応についてお聞かせ願います。

以上についてよろしくご答弁願います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 大山議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、東京都との連携についてであります。

私は、東京都は 1,300 万人ですが、首都圏でいうと 3,000 万人以上おりますけれども、そういった人口を有する世界で最も人口の多い都市圏と本市の連携強化というものが図られればあらゆる分野で夕張再生のための大きな成果が得られるものというふうに考えまして、市長就任以降、夕張市と東京都との間で日本で唯一自治体間連携モデル事業という取り組みを始めさせていただきました。

継続的な取り組みとしては、東京都庁の全国観光 PR コーナーにおいて夕張の観光物産展を開催をし、大きな経済的な効果を得ておりますが、東京都

からは本市に理事及び主幹の派遣をいただき、また東京都の知事本局部内に夕張支援窓口というものを設置していただき、この人的かつ組織的なつながりというものを受けてですね、さらに本年 7 月から 8 月にかけては高校生夕張キャンプのほか、今現在も行われていますけれども都営地下鉄車両における夕張観光 PR、または都営バスの無償譲渡、今現在、市内の路線バスで運行しておりますけれども、こういった数多くの連携による成果が生まれてきているというふうに思っております。

議員ご指摘のとおりですね、このたび行われました東京都知事選挙によりまして、これまで何度も夕張を訪れております、この自治体間連携モデルのきっかけも作っていただいたと思っておりますけれども、猪瀬直樹氏が東京都知事に就任をされました。

昨日初登庁だったようですが、初登庁された際も幹部職員、または全職員に対して夕張について触れられ、日本の首都である東京、またはその職員は首都公務員なんだと。日本のため、困っている地域のために働くんだということを訓示をされたというふうに聞いております。

こういった知事交代というものを受けてですね、私といたしましては自治体間連携モデル事業についてはこれまで以上に行うことができるよう、近いうちに猪瀬新知事と直接お会いさせていただいてですね、今後の連携強化についてお話をさせていただきたいと考えているところでございます。

また、石原慎太郎維新の会代表の国政進出についても触れていただきましたが、石原前知事も夕張には昨年 4 月にも入りましたが、それ以前にも夕張に、北海道にもご縁ありまして夕張に来たこともありまして、ご本人がおっしゃっていましたが夕張の応援団であるというようなことをお話をいただいております。

私も知事選挙で猪瀬さんの応援に行ったときもですね、一緒にお会いしましたが、国政においてそういった夕張の実情というものを理解した方がいてくださるというのは、これ大変ありがたいことで

すし、今は党代表という立場ですけれども夕張の応援団であるということは引き続き変わらないという部分がございますので、私も国会にお伺いしたときにはごあいさつ等含めて夕張の状況についてもしっかりとお伝えをしていきたいと思っているところであります。

次にノンステップバスの市民の皆様などからの反応ということでございますけれども、このノンステップバスの譲渡に当たりましては学校の統合などにより多くの児童生徒がバスを通学の手段と子どもたちはしております。

または、議員もご指摘されておりましたがバス停の段差対策というものが十分ではない箇所が多くございまして、高齢者の方々がその乗り降りに苦慮されているということ。これはですね、大山議員が行ったそういった調査というものを踏まえてですね、また議会での議論も受けまして、これらの状況を東京都に説明させていただいたことがきっかけとなって今回のノンステップバスの無償譲渡というものにつながったところでございます。改めて大山議員にはこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

さて、市内における運行後の反応でございますが、バスを利用いただいている市民の皆様、特に足腰の弱い高齢者の方々は従来のバスよりやはり乗り降りがしやすいというということで、非常に利用しやすいよねという声を聞いております。

また、バスを運行している事業者の方からは、車両が非常に今まで古くてですね、そういう車両が多いことから、またはなかなかそういった車両も更新ができないという状況の中で今回の無償譲渡があったものですから事業者としてもうれしいと、または市民の皆さんに喜んでいただける車両を運行できるということがとてもありがたいという話を聞いているところでございます。

そのような声がある中で、今後のバスの無償譲渡の要請等についてということでございますが、このような財産の譲渡に関することは何よりも譲渡する側の事情というところによるところが大きいかと考

えております。

市といたしましては、今回譲渡をいただきましたこのノンステップバス、冬期間も運行しておりますけれども、そういった状況というのをしっかりと検証させていただく、そして市民の皆さんや事業者の方のこういった利用者の声もお伝えさせていただいてですね、さらにこの車両をどうやれば有効活用できるかということも考えることがまず大事なかなと思っております。

また、譲渡いただいた東京都に対して今言った市民の皆さんの声ですとか事業者の声、またどうやればさらに有効に活用できるのかということもしっかりとお伝えをしながら、さらなる次の展開ということに発展させていくことが重要なのではないかと考えております。

ですから、まず次の車両という形では現時点ではないんですけれども、冬期間、今、初めて走りますので、いろんなことを分析しながら協力いただける部分は協力の要請をしっかりとしていきたいと思っております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい大山議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●大山修二君 ご答弁ありがとうございます。

そこで何点か再質問をさせていただきますが、東京都との連携ですが、これは日本全国どこの自治体もできない、夕張だからできる、夕張というよりも鈴木市長だからできる、こういう部分だと思っておりますので、この関係、継続して続けていただきたい、このように思っておりますし、石原代表の件につきましても鈴木市長だからできるという部分が多くあると思います。

また、国政に対しては様々なパイプを活用して夕張の現状を訴えていく、こういうのも必要ではないかと思っております。

国の体制も変わろうとしているところですが、これからの国に対しての市長の訴える思いというのは

今までと何か変わるようなことがございますか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

私の思いはまったく変わりません。

ただ、当選された方がやはり新しい方がだいぶ当選をされているという状況があります。

前回の政権交代でもそうかもしれませんが、やはり我々夕張の現状ということをもたある意味では一からお話をしなければならないという意味からすればですね、非常に私もまた汗を一生懸命流さなきゃいけないなという危機意識が持っておりますけども、引き続き夕張の現状というのを遠く離れた東京にいる国会議員の皆さんにも十分理解をしていただくように、または特定政党じゃなくてすべての政党にやはり夕張の実情を理解してもらわなければいけませんので、そこは私が積極的に議会の皆さんのご協力をいただきながら皆さんにしっかりお伝えをしたい。

そういう意味では今も、これからも変わらない形で議会の皆さんと協力をしながら行っていきたいと思っています。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 国、または道に対して、議会と市長と一緒に行動していくのは大変大事なことでと思いますので、これからも連携を取りながら進めていきたいと思っております。

次に、ノンステップバスの運行の状況で私も個人的に何人かの利用者から大変乗りやすい、降りやすい、こういうお話を伺っております。

そこで先ほど私、個人的にですね、購入、これは困難だろうと勝手に判断したんですけども、市長のお考えはどうでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えをいたします。

本市はですね、再生団体の状況の中で新たなバスを購入して、さらに民間事業者にお渡しをするとい

う状況がなかなか厳しい状況がございます。

そういった状況も受けてですね、市民の皆さんにどうやってノンステップバスをという中の一つが今回の東京都との連携の中での無償譲渡という形でありましたので、確かに車両が多けりゃ多いほどいいというのはわかるんですが、今回まず初めて冬場走ってますので、そういう状況もしっかり確認しながら、またはこの東京のバスも被災地ですとかそういった所への支援でも回しているものですから、東京の中でも日本全体を考える中での、夕張だけ集中的に投下するというバランスという部分も当然あると思いますし、それは本当にご利用いただいている方の喜びの声だとかそういったものをしっかり訴えながら、今後また新たな発展があるのかも含めて検討するという現時点の段階なのかなと。

市としてそのバスを新たに購入するというのは現時点では、ほかにもいろんなことがありますので、検討はしていない状況でございます。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 市長の考えはわかりました。

それで、先ほど申し上げたようになおさらこれは今年の9月だったと思うんですが、当時の猪瀬副知事が東京都のバス事業の合理化によって収益が高まればまた譲渡も考えるよというようなことを私の方は報道でその記事を見たんですけども、こういうこともありますので、譲渡について継続して、すぐにこっちの都合で1台、2台ほしいよというわけにもいけませんけども、そういうことを継続して行っていつていただきたいと思います。

それと、今回のバスについて運行前の整備、いわゆるこれ寒冷地仕様といいますか、これはどこが実施したのでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

バス会社さんがですね、寒冷地仕様に替えるということは行っております。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 この場合ですね、整備にかかった経費、いくらぐらいかというのは押さえておりますか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えします。

少しですね、金額については今、手元にないものですからわかりかねる部分がありますけれども、運送にかかる費用だとかですね、運送経費というのが結構かかるんですけれども、そこは自治体支援という中で一回市がいただいた上でお渡ししていますので、そこの部分をご支援いただいたりという状況はありますので、事業者としては非常にそういう意味ではコストダウンですね。ただ無償でもらうだけではなくて、そういう運送費用等も負担いただいたということで大変助かったというようなお話はされました。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 そのバスに関しては運行事業者、バスが来たよと、ここからスタートするんですけども、私が調べたところ寒冷地仕様にするという整備だけで百数十万から 200 万くらいかかるんですね。

これについてはですね、小学校の低学年の通学、それから高齢者に優しいまちづくり、安全安心な交通網の整備、こういうことを考えたときにですね、行政としてこの部分までは経費の負担を見て運行業者に渡す、こういう考えはどうでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員のご質問にお答えをいたします。

確かにですね、路線バスで利用しております、子どもたちも乗るということもありますし、高齢者の方も乗られますけれども、今、バス業者さんには市としても年間 1,200 万くらいの補助をしておりますので、市民の皆さんの公共交通、足を守るという意味での一定の責任という中ではそういった補助事業もやっておりますので、車両更新になりますと企業

経営維持の部分での投資という形が大きいのかなと思っております。

今回のノンステップバスはですね、当然中古ではございますが、市場で購入するとかなり高額になりますし、また都営バスとして運行していましたので、メンテナンスも非常にいいというようなこともお話をされておりましたので、そういう意味では一定程度、確かに寒冷地仕様にお金はかかりますけれども、ご満足いただいているのではないかなというふうに思っております。

今はそこの部分を補助するということは考えておりません。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 市長のお考えよくわかりましたが、私は逆に補助をするというのではなくて、市で先にもう整備をして、そして運行事業者に運行をお願いしますよと、こういうことはどうですかということなんですけれども、それもまったく不可能だというお考えですか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

今、市としてできる中ですね、運營業者であるバス会社に対する支援ということで 1,200 万、年額補助をしておりますけれども、市としてはうちが直接やるのか、向こうにやっていただいてお金を出すのか、それは主体が変わるだけであって、市民の皆さんからいただいたお金を使うという意味では同じことですので、現時点では考えておりません。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 わかりました。

それでは、関連事項として市内の現在、上下線合わせたバス停、160 箇所程度あるんですが、そのうちの国道、道道、この部分が 122 箇所の停留所、今現在あります。

その中で 35 箇所、先ほど申し上げましたバス停帯や歩道がない、車道面から直接バスに乗り降りするという所なんです、ここら辺、もっと言えば市道

の関連で 35 箇所、このうち 20 箇所が歩道、バス停帯がないという所なんです、合わせて 55 箇所あるんですが、国道、道道で 35 箇所、この部分のバス停帯の設置、歩道の設置、道路全体、距離全体ではなくてバス停部分だけでも何とか国なり道なりにバス停帯、歩道の設置の要請というのはいかなるものでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおりですね、解消されていない部分あるんですけども、滝ノ上の国道の部分では要望させていただく中で改善をしたりという事例もありますが、確かに市の方も優先順位は付けて道路の状況改善やっておりますけども、道や国に対しても議員ご指摘のとおりしっかり優先順位を付けながら、地域の方が本当にここ必要であるということに対しては国や道にしっかり訴えていってですね、実態改善というのを図っていきいたいと思ってます。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 はい、わかりました。

それでは、最後に先ほど来申し上げております東京都との連携、それと今、申し上げました国や道に対してのバス停帯、歩道の設置の要請、この辺並行して行っていながらですね、高齢者や障がいを持った方、子どもたちに優しいまちづくり、これを推進していただきたいと、このことをお願い申し上げます。ありがとうございます。

●議長 高橋一太君 以上で大山議員の質問を終わります。

●議長 高橋一太君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定い

たしました。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3 時 15 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 藤 倉 肇